

(その3)

風致地区内行為説明書

風致地区内で行う行為の種類並びにその目的及び概要は、次のとおりです。

行 為 の 種 類	(1) 宅地の造成 (2) 土地の開墾 (3) その他 ()
宅地の造成等の目的	
宅地の造成等を行う面積 (A)	平方メートル
木竹が保全される面積 (B)	平方メートル
植栽が行われる面積 (C)	平方メートル
緑 地 率 $((B+C)/A) \times 100$	パーセント
周 辺 の 土 地 の 用 途	
生ずる法の最高の高さ	メートル
法 の 被 覆 方 法	

注1 数値に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。

2 変更の場合は、当該変更に係る事項について、変更前と変更後とを対比して記載してください。